

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年12月16日 午後 2時00分

2 閉 会 令和4年12月16日 午後 3時30分

3 場 所 中央公民館 2階 特別会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼こども夢づくり課長	林 直 方
学校教育課長	在 間 恭 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課長補佐	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

議案第20号 義務教育学校について	原案可決
議案第21号 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決
議案第22号 総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案3件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いします。

それでは、議案第20号「義務教育学校について」事務局から説明願います。

在間学校教育課長 それでは、議案第20号「義務教育学校について」です。現在、義務教育学校の開校に向けて、幼稚園併設型の義務教育学校として令和6年4月の開校をめざして準備を進めております。これまでの進捗状況の報告とともに、特に学年の区切りとして幼稚園を含めた3-5-4制についてお諮りしたいと思っております。まず経緯についてですが、特に提言書の提出以降の経緯について1ページ目をご覧ください。4月以降保護者への説明会を、4月と6月に行っており、6月29日には開校準備委員会を立ち上げ、メンバー選定を行い、開校に向けた検討を行っております。8月から10月にかけて先進校の研修や視察を行い、学年の区切りや仕組みなどについて学んできました。開校に向けて様々な項目を検討しておりますが、3ページ目をご覧ください。検討する項目、下の小さい四角に全部で15の項目、それぞれ小委員会①～⑮を立ち上げて検討をしております。小委員会でそれぞれ検討したものを準備委員会に提案し、準備委員会で協議を行う。そして準備委員会の協議結果を当該校の校長、また教育委員会へ報告するという流れになっております。その後、内容によっては教育委員会の会議、また条例改正については議会に諮り、決定して参ります。15の小委員会の内、教職員だけでなく保護者も入って検討していくものが太線で囲っているもの、①②③⑦⑨⑩⑮については保護者も入って検討しております。さらに地域の方も入って検討しているものが、①の学校名など太字にしているもの。①②⑦⑨⑩の5つについては保護者と地域の方に入っていただいて協議をしております。特に小委員会の中で①の学校園の名前、また⑩の学校づくりを検討する際のベースになる所謂ランドデザイン、「めざす学校像」「学年の区切り」を、今、優先的に選考しているところです。学年の区切りについては4ページをご覧ください。小中合わせて9年間をどのような学年の区切りにするかということで、6・3制や5・4制などそれぞれのメリットやデメリットを考えながら右の表に評価の内容として教育的にどうであるか、また、施設分離型の義務教育学校のため物理的にはどうか、そういった視点で評価をしながら小委員会で検討をしました。その結果、小委員会では表下の5・4制、さらに幼稚園の3年も含めるということで3・5・4制が良いという結論になっています。2ページにお戻りください。優先的に検討を重ねて、2ページ目には準備委員会の方から教育委員会に報告を受けているものをまとめております。まず、学年の区切りについてです。先ほど3・5・4制とお伝えしました。その理由については学校の特色のこと、発達の早期化など発達を考慮しているということ、また、現在も行っている幼稚園教育との繋がり強化、そういった理由で3・5・4制ということにしております。学校名・園名については1つにはまだ絞れていません。2つの案が今のところ

報告されています。1つ目が「昭和学園義務教育学校」です。昭和地域の歴史を見ながら、やはり、今までも旧各村にそれぞれの小学校があって、時代とともに統合されてきたという経緯。昭和地区の4つの学校園が1つにまとまるという歴史的経緯を振り返ると昭和しか考えられないという理由からです。維新が加わって、ここで昭和が完成するということです。事務局としては、維新の地域の方が維新という言葉が無くなるということ、学校名に入らないことに対してどういった思いを持つのかというあたりも心配したのですが、地域の方は維新というものにそこまで残して欲しいというふうにはあまり思っておられなくて、昭和という地区と考えてきたようです。2つ目としては「昭和五つ星学園義務教育学校」。理由としては昭和の名前を入れることはふさわしいということなのですが、今、五つ星学園というのが慣れ親しんでいるので「五つ星」という言葉が入ると良いのではないかという、この2つの案が報告をされております。続いて、めざす子ども像についてです。これからの時代を考えた時に、子どもたちが色々なところと繋がりながら成長して欲しい、では、何と繋がるかを考えたときに、「友・地域・世界・未来 とつながり 考え 表現・行動する子」ということをめざす子ども像として挙げております。理由を下に4つほど書いておりますが、今まで英語特区でやってきていることでもありますので外国語教育と地域学習の充実に重点を置くということ。また、小規模の学校ということもありますので物怖じすることなく行動する。小規模の良さとして表現や行動するチャンスが多いこと、そういった強みを活かしていきたいということ。自信を付けて大きな集団に入っても挑戦できる人になって欲しいということ。そういった理由で、今、めざす子ども像としてこれが案として挙げられています。こういった検討を重ねてきておりますが、やはり開校に向けて地域と共にある学校づくりを進めていく必要がありますので資料の最後には開校準備委員会便りとして、保護者に配付した通信を一例として載せております。地域の方へのご理解もということでホームページにも組織のことや検討内容などを掲載し、情報発信にも努めながら検討を重ねております。小委員会の15の数を見ただけでも、これから検討することが、まだまだあるのですが、現在の進捗状況も含め報告をさせていただきました。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。先ほど学校教育課長から説明がありましたように15項目あるわけですが、これを1つずつというより、いくらかまとめてになるかと思いますが、今後、小委員会で検討し準備委員会で再検討し、総社市教育委員会というのはその都度の会は私が代表して校長会と共に参加し、準備委員会の委員長にも来ていただいて、そこで私が受け取ってこの教育委員会で諮るという形で今後もやっていきたいと思っています。今回、提案があったのが根幹となる部分、学年の区切りと校名、そしてめざす子ども像というところであり、ここが決まらないと次の段階に入れられないこともありまして、本日、この3点についてお諮りするということでもあります。3・5・4制につきましては、少し補足しますと、教育委員会の視察も含めて岡山市の山南学園、鳥取市の鹿野学園、広島県竹原市へ行ったということでもあります。その中の鹿野学園が5・4制で施設分離型でありました。概ね700メートル離れているということだったので、昭和の環境とほぼ同じ状況であります。

そこで前期課程5年、後期課程4年という区切りをしていました。授業も見せていただいたのですが、やはり5年生が物凄く成長したと。リーダー性が物凄く身に付いたということを書いておられました。それから6年生の段階が中学生の課程に入るということで、やはりそれぞれの自覚が6・3制の時よりも出来たということを書いておられました。6年生も中学生と同じように遜色ない活動の状況だったと思います。そういうことも踏まえて最終的に3・5・4制が良いというのが準備委員会の結論です。ここでご意見をいただいて最終的には決定をしたいと思っております。ご意見がありましたらお願いします。ご質問でも結構です。

三宅委員 一旦決めてしまうと変更はできないということなのですかね、3・5・4制とか。
久山教育長 そうですね。例えば制服も、今、中学校は4校とも制服を変更することを決めております。ここで前期制・後期制にすると今度はその6年生の制服をどうするかという検討に入っていくので、変えることは出来ないことはないけれど、その方向で色々なことを検討していくようになりますので、その方向でお願いします。

三宅委員 地元の方々が色々考えて相談されて決めて行かれたことなので、その方向に沿って行ったら良いのではないかと思います。

久山教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

児島委員 今まで小学生・中学生という分け方で先生をしている方々も頭に沁み込んでいますよね。呼び方が後期課程とか前期課程とかって、中学・小学なら分かりやすいけれど前期・後期で分かるかね。ほかの学校に行っている子どもさんは小学生・中学生ですよね。

久山教育長 呼び方も重要な問題でしてね、呼び方によって自覚があったりしますからね。今は前期・後期と考えているのですが、鹿野学園では流沙川学舎、王舎城学舎という呼び方でした。場所の名前だけれど鹿野学園〇〇学舎に行っていますという感じです。そういうものを今後考えていくことも考えられます。

剣持委員 今までどおりなら小学校6年間が終わった時に卒業式がある、そして中学校入る時に入学式がある。3・5・4制になったときは前期課程が修了した時点で何かあるのですか。それともそのまま卒業式は後期課程が終わったときにあるだけですか。

久山教育長 儀式というのが検討の中にあります。それも併せて小委員会で検討していくという形になりますが、何らかの区切りというのは、子どもがそれこそ自覚していく、1つの段階を終わったという卒業式というのは物凄く重要な式典だと思いますので、そういうものは必要だということは、話にも出ています。具体は前期課程の終わりですか後期課程の1年生(6年生)で他の学校と年齢を合わせてするかというのはこれから検討ということになります。

剣持委員 例えば昭和以外の小学校を卒業した子が中学校から昭和のこの学校へ移りたいということは今までどおり可能なことですか。

久山教育長 もちろんどこの段階からでも受けられるように。義務教育学校というのはカリキュラムを変えていくことが出来ます。6年生で7年生の今で言う中1の学習に入って

も良いのですが、それをすると転校が受け入れられなくて困ることになりますから、それらもカリキュラム検討委員会で検討するのですが、しない方が良いというのが今の段階の考えです。特区は継続していきます。人口減少地域に光をあて外からでも来やすい環境にするためには、そこは必要だろうと思っています。

児島委員 今の総社の場合は良いことに校舎が別なんですよ、1つの校舎に皆が集まるわけではなくて。ということは前期の人たちがいる校舎から4年制に移る時には後期校舎に移るわけですね。だから、移る時に何か儀式があれば、自覚ができるのかと思います。

久山教育長 そうです。

児島委員 良いよね。お兄ちゃんになった気分になるよね、校舎が変わるとね。

久山教育長 他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、3・5・4制について案のとおりいこうということで賛成して下さる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

久山教育長 ありがとうございます。それではこの件は3・5・4制ということで、具体のことはまた準備委員会に返したいと思います。

次ですが、校名・園名ということで幼稚園と義務教育学校を合わせた。合わせたと言っても幼稚園の場合は義務教育学校とは言えませんので①だったら「昭和学園幼稚園」、②だったら「昭和五つ星学園幼稚園」ということに名称はなると思います。地域でアンケートを取っています。アンケートで一番多かったのが五つ星学園です。次が昭和学園であったり昭和学校、昭和義務教育学校だったり、昭和が付いたものというのが次に多かったということです。それを合わせたようなものが②になっていて、どちらも捨てがたいというのが意見のようです。歴史を見てみると4小学校あったんですね。②のところの下から2行目。この4つの小学校と中学校というのがあって、統合していつて今は維新と昭和ということで昭和町だったんです。ですから維新の方が維新の名前が無くなることにそこまで抵抗が無いというのは、元々4つあったからというものもあると思います。1つ1つ昭和小学校の方へ統合して行って維新が残った、それも最後の統合となったという感じなので、五つ星と呼ばれているのは昭和中・昭和小・維新小・昭和幼・維新幼なのですが、歴史的にみると4つの小学校と中学校を合わせても5つということで各年代で親しんでもらえるのではないかというのが②です。学校名・園名については条例改正が必要となり、条例の中にすべての学校名や住所とかがありますので、条例案として2月議会に提出するようになるのでここで決定ということにはならないのですが、一時的な決定をしたいと思います。これについて忌憚のないご意見をお願いしたい。

大山委員 昭和学園ってとても端的で良いのですが、ふっとすぐに思い浮かぶのが昭和音大とか昭和大学とかいっぱい全国にあって、岡山県の昭和地区にある学園というイメージからちょっと遠のいて、何となくありふれた名前というか、漢字4つで良い感じはするの

ですけど。それともう一つは時代性みたいなものもあって、それがこれからたくさん子どもたちをこの地域に入れて活性化していこうとした時に、やはり人にインパクトのあるとか良い名前だなあってニックネーム的なものがあると親しまれやすくて覚えていただけそうなおしゃれ感はあります。五つ星に地域の方が慣れ親しんでいるというところがあればこそであって。最初、私は五つ星学園というのを校長先生に聞いて素敵な名前だと思いました。地域の方が良いと思っているのなら、ありきたりではないのですけど昭和という漢字2文字にも素晴らしい意味があるのですが、親しんでもらえるということから発展的には五つ星を入れておいた方が良いのではないかという気はします。

剣持委員 幼稚園の子から中学生まで一緒に歌を歌うのですか。

大山委員 幼稚園はどうなるのですかね。

久山教育長 そこはまたこれから考えていきます。それも項目に入ります。幼稚園はやっぱりちょっと変えた方が良くと思います。

大山委員 そう思いますね。幼稚園の子が分かりやすい歌とおじいちゃんおばあちゃんになってまであの時の校歌だというのは若干ニュアンスが違いますよね。

兎島委員 大事ですよ、校歌は。

久山教育長 校歌についてもまた何回か先の教育委員会で検討していくということになります。大山先生に特にお世話になります。

三宅委員 大山先生のお話を聞くと五つ星を入れた方が良くと思いました。

大山委員 ありがとうございます。

久山教育長 五つ星学園が地域に馴染んでから、10年くらいになると思います。小中一貫教育を始めて浅沼委員長さんに聞いてみました。地域に馴染んでいるというのが保護者とか子どもとか、いわゆる学校関係の人に馴染んでいるという馴染み方なのか、そうではなくて子どもさんがおられないお年寄りにまで五つ星学園ということが皆さんに知られているのですかと言ったら、地域の皆さんは「子ども＝五つ星学園」と捉えてくれているというふうに言われました。2つの意味で捉えられて、今の五つ星はかつての小学校ではないわけで今現在の学校なんだけど、その昔のことまで歴史も含んでいるというふうに捉えたらそれも良いかとは思いますが。

大山委員 昭和地区の母親委員会をしていたときに、昭和のお母さんたちって凄く活力があって地元を誇りをもって活動されるんですよ。そういう方がいて、でも割と離れているんですよ、中心部から。でも、もう随分前になりますけれども、五つ星学園っていう名称ができた時に何となくわくわく感というか自分たちがやっていることを五つ星の取り組みって言われることが地域に根差しているかなあという気がします。

久山教育長 ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは二者択一ということで、先ほど言いましたように一時的な決定ということになりますが、採決を取らせていただきます。

①「昭和学園義務教育学校」が良いと思われる方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

②「昭和五つ星学園義務教育学校」良いと思われる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

久山教育長 ありがとうございます。それでは教育委員会での一時的な決定ということで、②「昭和五つ星学園義務教育学校」ということで決定しました。ありがとうございます。

3つ目の「めざす子ども像」ですが、これについてはグランドデザインで学校を表し、その学校の教育を表す大方針です。それを「めざす子ども像」とするのか、それともこれを行動する子どもの育成として「学校教育目標」とするのか、どういう扱いにするのかということ検討している段階です。「めざす子ども像」をこれにして、「学校教育目標」をもう一つ別に作るとすると、何かどっちを目指すのか分からなくなってくるのは、いけないということで、一昨日その会があったのですが、一昨日はこれにしよう、それでもう一つ学校教育目標を別に作ろうという話にはなったのですが、2つ目指すものがあるのはいけないんじゃないかと思って、昨日、これは学校教育目標にして、もう一つ1ワードくらいで。例えば「切りひらく子」とか、そういうような1ワードがあった方がインパクトがあって覚えやすいんじゃないかというふうに後から思ったものですから。いずれにしてもここに書いてある「めざす子ども像」ということで「友・地域・世界・未来 とつながり 考え 表現・行動する子」とする場合と「友・地域・世界・未来 とつながり 考え 表現・行動する子どもの育成」とする場合と両方。そして前のここにある文言についてご検討いただけたらと思います。いずれにしても、めざす姿です。

大山委員 感想を言っても良いですか。

久山教育長 はい。

大山委員 「まわりとつながる子」だった前の五つ星のが、誰とつながるのか明確ではないけれど、こう考えると明確だということで、具体的に友・地域・世界となるんですけど、これって例えば未来というのは時をイメージしているじゃないですか、未来の自分とか発展的な。友・地域・世界というのは段々広げているというイメージはあるんですけど、そこまでくどく言わなくても、今自分が存在している周りの世界でもう少し端的に場所的な空間と時空と2つくらいでするとまたちょっと違うのかなあと思うんですけど、これはもう変えようがないですかね。

久山教育長 これはまだここでのご意見をお聞きしてね。最終的には本来この部分は教育委員会の決定事項ではないです。普通、学校教育目標にしてもめざす子ども像にしても校長の権限です。ただ、義務教育学校はまだ校長が決まっていませんよね。でも、ご意見をいただいて、それから校長会でも。令和6年度は誰が校長になるか分かりませんが、今の校長で校長会でも練ってできたのがこれということで、それを教育委員会でお諮りしてご意見をいただいて。これはまだ令和6年4月1日までに決まっていれば良いということで

はあるのですけれどね。ただ方向性を今決めておかないと他のものが決まらないということで急いで決めようとしている、そういう状況です。

大山委員 総社西中は教育目標ではないんですけど人・物・時間を大切にとモットーがあるんです、屋上に。みんなあれを言いますから、子どもも教員も。やっぱりそういう端的できちんと入ってくる表現って洗練させていかないと、内容を全部羅列していくようなものは中に入って来ない、腑に落ちない、残らないんですよ、喋りにくい。

久山教育長 あれは随分昔からですね。枝松校長先生の時代に作って掲げたんですよ。それも含めてここについてはここで議決事項ではないですから、こんな1ワードが良いというのがあったら教えてください。

大山委員 すみません。「つながる」というのはとても私は素敵だと思います。義務教育学校として育ちが学びがつながっていく。社会ともつながる、未来へつながる。「つながる」というワードは残して欲しいなあと思いますし、当然未来も。どうも「友・地域・世界」と並ぶのが何となくバランスが悪い感じがして。

久山教育長 なるほど。場所と時空の2つにしたら良いんじゃないかというふうに言われたんだけど、例えば言葉としてどんな言葉がありますかね。

兎島委員 地域と世界って何かスッと入って来ないよね。

久山教育長 世界の中に地域が入っているからでしょうね。

大山委員 地域の中に家族も友も入っているし。

久山教育長 世界が要らないかなあ。でも世界というのは英語特区を意識しているんです。それぞれに意識すると4つになってしまったという感じですね。

兎島委員 未来の中には世界も入るよね。

久山教育長 まあ3つならバランスが良いですね。

兎島委員 後も3つだものね、考え 表現 行動。

久山教育長 その他にご意見はありますか。

(質疑なし)

剣持委員 友と地域は全部人なんですよ。でも人って言うと広くなりすぎて難しいなあと思ったりもして。

久山教育長 友達とせずに友というのがちょっと洒落ているというか斬新かなあという。友達だけでなく友と言ったら色々な人を表している文字でもあると思いますね。ちょっと4つは多いというのが大方のご意見のようですが。

剣持委員 地域も人ともとれるし場所ともとれるので、地域ともつながって世界ともつながっていると言うとどっちも空間というか場所を表す意味でもあるし、幅広くつながるんだと。

久山教育長 三宅委員さんどうですか。

三宅委員 私はこういうことは苦手ですが、「考え 表現 行動する子」もこんな子になってもらいたいというのはあるんですが、もうちょっと的確に簡単に言えないのかという

感じに最初は思いました。以上です。

大山委員 さっき教育長が言われたように未来と書いてあったときに、丁度音楽研究会の前々回「未来の私につながる」というようなタイトルを作ったんですね。結局子どもたち、その子自身の未来を育てていくという感じで作ったんですけど。だから「未来とつながる」としたときにその個人の将来的な未来というふうに。未来の社会がどうなっているかというのではなくて自分が未来でこうありたいというのが大事かと思います。

久山教育長 中学生にとって友とつながるといのはイメージが湧きますよね。地域とつながるもイメージが湧きますよね。自分の未来とつながるといイメージです。世界とつながるはちょっとイメージが湧きにくいかもしれないですね、確かに。

他にご意見がないようでしたら、こういう意見をいただいたということで準備委員会の方にお返ししたいと思います。さっき言った形式ですけど、この案どおり目指す子ども像として学校教育目標は別に作るという当初の案と、これを学校目標にして目指す子ども像は1ワードの短い言葉でというのと、それはどちらが良いでしょうか。

大山委員 はい。こども像は1ワード。こども像が1ワードであれば、学校教育目標は具体的にこれであっても良いかと思います。

久山教育長 他にどうでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。3・5・4制と昭和五つ星学園義務教育学校、これについては議決事項ということで、目指す子ども像についてはご意見をいただいたということで報告をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次に議案第21号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明をお願いします。

浅野教育総務課長 それでは議案第21号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」ご説明させていただきます。お手元に報告書を配付させていただいておりますのでご覧ください。この報告書は第2次総社市教育振興基本計画及び令和2年度の当初に作られました総社市教育行政の基本方針に沿って実施した事業の項目ごとに、各課で点検・評価を行ったものでございます。この点検・評価につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、最終的には議会の方へ提出するとともに公表もさせていただきます。また、この点検・評価につきまして、教育に関して学識経験を有するくらしき作陽大学「林 子ども教育学部長」及び岡山県立大学「京林 准教授」からご意見をいただいております。後ろの方のページに記載させていただいております。また後程ご紹介させていただきます。

続きまして5ページをお開きください。令和3年度の事業になりますが令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止を余儀なくされたものや一部執行できないものもございました。このため令和3年度の点検及び評価にあたっては、令和元年度まで事業の項目ごとにA・B・C・Dの4段階で行っていたものをA・B・C・D・Eの5段階の内、達

成率の低いものや事業の中止のものはEランクと記載させていただきます。また、令和元年度からスポーツ・文化・芸術に関しては市長部局の方へ事務移管しており、教育委員会の場で点検・評価は不要とご意見をいただきましたので、令和3年度につきましても事務移管した部分につきましてはこちらの方で点検・評価は実施していないということを申し添えいたします。お開きいただきまして、順に教育委員さんの名簿がありまして、8ページから教育委員会の開催状況ですとか市議会・委員会への出席等々記載させていただいております。

取組状況と点検及び評価でございますが14ページをお開きください。基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させるでございますが、指標と目標値の5項目の評価を行いまして16ページになります。A評価が3項目、C評価が1項目で概ね達成できたのではないかと思います。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。この中に年間を通じての待機児童ゼロとするところがC評価ということですので、これは改めて今後の課題ということになるかと思っております。

次に18ページをお開きください。基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てるの評価でございますが、24・25ページに指標と目標値を記載させていただいておりますが、8項目中A評価が5項目、B評価が1項目、E評価が2項目でございます。小中学校の不登校出現率が目標にちょっと届いていない状況でございます。小学校の不登校出現率が令和3年度0.99%でございますが、令和2年度は0.82%でございます。中学校につきましては令和2年度が2.48%という状況でございます。コロナ禍で生活スタイルが変化したことも影響しているかと思っておりますが、今、次の計画を定めておりますが、これについても今後の課題になろうかと思っております。

続きまして27ページをお開きください。基本方針3 家庭や地域の学びを支援するの評価でございますが、29ページに記載させていただいておりますが7項目中5項目がA評価ということでございます。こちらについても概ね達成できたのではないかと考えております。30ページには評価と今後の課題を記載させていただいております。

31ページですが基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくるの評価でございますが、こちらについては33ページに評価をさせていただいております。A評価1項目、B評価1項目、C評価2項目、E評価1項目でございます。ここでもコロナ禍の影響が出ておりました、中々十分達成できなかったということでE評価とC評価がでございます。34・35ページにかけて評価と課題を記載させていただいております。

続きまして36ページをお開きください。基本方針6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する ということで、こちらについては2項目ともA評価ということでございます。

最後に有識者からの意見ということで、39・40ページにご意見をいただいております。特に39ページの林学部長からは、子ども一人一人の教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実が図られている。特に多面的なアプローチが可能な相談支援体制が整備されていると評価をいただいております。また、方針2での課題は不登校出現率であることなどもご意見をいただいております。不登校に有効性を発揮する”ワクチン”となる取組をお願い

したいと思いますというご意見をいただいたところでございます。また義務教育学校についても、今後特区と絡めた新しいタイプの学校の創造に期待しているということでご意見をいただいたところでございます。

続きまして40ページには京林准教授からのご意見をいただいております。ピア・サポートやSELの実践、一人一台端末などの心の教育や効果的な学びに継続的に取り組んでいる、またすべての人権課題について学習する機会を設けているということで評価をいただいております。特徴についても京林先生の方から基本方針2の中で全国的に全国平均に比べると低いとはいえ不登校出現率の増加が見られたということでございました。この点検・評価の方は毎年度教育委員会の方に報告させていただいておりますが、後程説明させていただきます第3次教育振興基本計画及び令和5年度の総社市教育行政の基本方針へも反映させていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

久山教育長 議案第21号について、何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

三宅委員 やはり、この2年間のコロナ禍での影響は非常に大きかったと思います。事業が実施できなかつたり、子どもさんたちがやっぱり登校しにくくなつたりということで。来年はちょっと緩んで普通にできるのではないかと期待をしています。よくできた方かとは思いますが。特にずっと前から言っていましたワンストップの相談体制は、なんだかんだと言いつつも機能していると思います。特に乳児健診に行きますと最初の方は支援を受けるとか非常に嫌がっていたのですけれど、最近の方は療育を受けるとやっぱり良くなっていくんですね、子どもさんが。それで親の方も落ち着いてという感じで早くから支援を受けたいという相談を受けます。小学校中学校のほうもそれぞれの年代の問題がありまして、SNSは結構小学生でも影響があるみたいでそのところでかなり深刻な問題があるようには聞いております。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。SNSの問題というのは不登校とも関連がありますしね。生活のリズムが崩れたり、今もしていますが一層学校での教育、また保護者への啓発、これが結構重要だとは思っています。ありがとうございます。

他にご意見ご質問がありましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。議案第21号については可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第21号については可決しました。

次に、議案第22号「総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について」事務局から説明をお願いします。

高谷教育総務課長補佐 失礼いたします。議案第22号「総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について」ご説明いたします。この表彰及び褒賞につきましては、添付しております「総社市立学校教職員表彰規定」、「総社市立学校教職員褒賞実施要領」の規定に基づきまして、良好に勤続30年、20年、10年勤務された教職員の方を表彰及び褒賞しようとする

るものでございます。勤続年数は、それぞれの年数に達した最初の12月31日を基準日とし、各所属長から内申されたものでございます。それでは資料の最初のページをご覧ください。総社市立 学校教職員 表彰規定第1条第1号該当、30年以上職員として在籍し功労があった時 に該当する者につきましては、3名でございます。

続きまして、総社市立 学校教職員 褒賞実施要領第1条第2号該当、20年以上職員として良好に勤務した時 に該当する者につきましては、2名でございます。

続きまして、総社市立 学校教職員 褒賞実施要領第1条第1号該当、10年以上職員として良好に勤務した時 に該当する者につきましては、2名でございます。

以上、計7名を表彰及び褒賞対象として議案に提出させていただいておりますので、ご審議のほどお願いしたいと思います。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありました議案第22号につきまして、何かご質問ご意見はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。議案第22号につきましては、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第22号については可決しました。

それでは次に教育長報告として、私からを何点か報告をさせていただきます。現在の課題について、少しお話をさせていただきます。

新聞ですとかテレビで教育保育関係として、保育所や認定こども園の不適切な保育がかなりあちこちで話題になっています。静岡県裾野市、富山県、それから今日のニュースで鹿児島県鹿児島市もありました。やはり、1件、大きな話題となるとこっちにもそういうことがあるということでもどんどん広がっているという状況があります。本市でそんなことがあったらいけないので早めに手を打とうと、幼稚園も含めて小中学校ももちろんですが、こども夢づくり課・学校教育課に話をしまして一応11月30日に公表されたのが静岡県裾野市が一番最初だったと思います。それを受けて12月8日に保育協議会で裾野市のホームページから時系列で実際に市民からの通報があつて表に出たのが11月30日、市民から通報があつたのは8月17日なんです。3か月以上も経ってこういうようなね。もちろんあつてはいけないので、本市としてどう防ぐかということと報告のあり方、そういうことも併せて12月8日に保育協議会で園長先生方に話をさせていただきました。それから今日の午前中に、小中校長会で同様の話をし、それから19日に幼稚園長会がありますのでそこでも話をしたいと思います。それから一つの大きな問題として、特に保育所は私立ですのでコンプライアンスというかモラルも含めてそういう研修の場があまりない、公立と比べてどうしても。1月10日に公立の幼稚園・認定こども園、それから私立の保育園で教職員や保育士を全員集めるのはちょっと場所的に難しいですので、それぞれの代表数名ずつに来てもらって研修を直接教育委員会としてしたいと思っています。こういう不適切な保育の未

然防止ということもあるし職員の資質向上ということも含めて、初めてのことでありますが研修をやってみたいと思っています。

それから人口減少地域と過密地域への対応はこの教育委員会でも何回も去年から話題になっていたことですが、昭和地区は義務教育学校を先ほど説明させていただいた方向で行っているのですが、その他の地域についてはこの後、加治佐部長から議会の概要をお話させていただきますが、やはり地域ごとで課題が違うので時間が掛かっても足を運んで地域の方と話をしていきたい。そういう意味では一つの話をする組織ですね。それが昭和地区の場合は学校運営協議会があったからスムーズにここまで進んだということもあり、この学校運営協議会（コミュニティースクール）を進めたいと思っています。これが一つ方向性として、できれば令和5年度にいくらか試行して令和6年度くらいから特に人口減少地域の小学校何校からスタートさせていきたいと思っています。

それからPTAの関係ですが、今、総社市のPTA連合協議会が県のPTAから脱退しようかという話が出ています。脱退するということは市PTA連合協議会で方向性は決めたようです。そしてそれを何時にしようかという段階のようです。かなりの負担金を県PTA連合協議会に支出しないといけないというようなこともあったり動員なども問題になったり。そして、今、単位PTAを脱退する人も増えています。そういう状況の中で県PTA連合協議会の方から脱退しようという方向のようです。校長会でも話をし、市PTA連合協議会の方でも話が進んでいるという状況です。これはPTAですので社会教育ということになります。社会教育も教育ですから、教育委員会の所管ではあるのですが、一応方向だけお知らせしたいと思います。

それから部活動の地域移行で、一番の課題は昭和中学校です。昭和中学校で地域移行しても携わっていくか教職員に対して2回目の調査を聞き取りで校長にしてもらいました。大体積極的に携わっていくというのは40%弱で、他にする人がいなかったら副顧問くらいだったらしますよという人を含めると60%強くらいの状況です。そんな状況の中で昭和中学校は希望しない人が多いです。そうした時にたちまち、人事異動もあると思うからいくらか変わりますけれど現状ではそういう状況です。昭和中学校の子どもで部活動を継続してほしいという子どももたくさんいると思うので、その子たちのために、まだどうなるか分からないけれど一応バスの段取りをして、総社中学校との合同とかの方向性も急ピッチで考えていかないといけないと動き始めています。それと合わせて、今日、NHKやほかのところも報道しているようですが、政府が全国もこれは難しいという意見を受けて見直すというような報道をされていますが、それがどこまで信憑性があるのか、しばらく静観とか情報をしっかり捉えていかないといけないという段階です。ただ、ずっと待っていたら手遅れになりますから進められるところは進めながら見ていかないといけないという状況があります。私からは以上です。

それでは議会について、加治佐部長の方から説明させていただきます

加治佐教育部長 それでは追加で配らせていただいた資料を基にご説明させていただきます

す。11月議会の一般質問が終わりましたので一般質問で出た内容について幅広ですけれどもまとめさせていただきます。

まず、小川進一議員でございます。子育て政策全般についてご質問があったのですが、総社市は人口が増えているということではあるのですが、総社市は人口が増えているということではあるのですが、今年4月1日には69,611人だったのが11月末の時点で68人増えている状況ではあります。一方で転出転入を除いた社会増減を除いた自然増減だけで見ますと死亡の方が実は多くなっておりまして、総社市民としては自然増減は減ってはいるのですが、社会増減で転入者が多いので成り立っている、人口が増えているというような状況でございます。そういう情報を基礎に置きまして、人口増加のために考えている施策は何かというところで②でございますが、中々教育委員会には耳が痛い話ではあるかもしれないですが幼稚園には33%、保育所などには67%ということで1:2の割合になっている一方で予算のバランスが1:2になっていないというところで、市としては保育所をつくった方が財政負担は少ないという観点から、もう一度幼保のバランスを見直す必要があるという答弁を市長がしております。一方で幼稚園給食を始めたということもございまして保育所の入所状況に関してですが、今年は11月末までに505件の申請がございまして昨年度よりも減っているところではございます。特に今回3歳児(令和元年度に誕生したお子さん)が多かったので去年より増えるのではないかと予想もされたのですが、実際は幼稚園の方に大分流れてくれたというところではございます。(2)(3)については、療育についての話でございまして、実際、未就学児を対象にしている児童発達支援については、平成25年から令和4年にかけて相当数3倍程度は増えているところではございます。一方で施設が必要十分に足りていないのではないかと問題意識があったところではございますが、施設は十分確保できているという答弁をさせていただきます。

続いて頓宮美津子議員なのですが、先日部活動の地域移行の関係で子ども議会という形で開催したところですが、こちら市議の方にも大変傍聴いただきまして、頓宮先生の方はこの会議が非常に良かったというところで、今回の質問では子ども版の公開市長室「こども未来会議」を実施してはどうかと提案をされました。市長としては望むところという形でこちら前回は中学生を対象にやったところですが小学生も対象にやっていきたいというところで、今後何らかの形で開催される可能性があるという答弁になっております。具体的に何か計画がされているわけではありませんが、また何かありましたらご相談させていただきようにいたします。

次に仁熊進議員でございます。幼稚園・保育園の事故の関係ではあるのですが車内に取り残されて死亡したという事故があったところですので、それを踏まえた質問になります。保育園・幼稚園では市はバスを保有していないのですが、はばたき園の方でバスを保有しております、そちらの方の対応が必要になってくるかと思っております。再発防止ということで、園長会での徹底ですとかそういったこともさせていただいているところではございます。

のところでは兄弟が別々の施設に通っている例はどれくらいあるかというところで、実際に別々の保育園に通っている例というものがございます。また⑤ですけれども、現時点の待機児童数は年度当初0人だったのですが今は2人という状況になっております。一方で園限定は231人に増加しているというところがございます、毎年度、年度後半にかけて増えていくという状況ではございますが今年も同じような状況になっているところではございます。また、難聴についてというところでイヤホン難聴というイヤホンで音を聴くことによって難聴が進んでしまう、そして1回進むと回復が難しいというものがございます。こちら学校園での対応ということで聞かれておりました学校園で調査をしまして、小学校では5校、中学校では3校が現在のところ使っております、中学校の残りの1校についても導入予定ということになっております。特に一人一台端末が入った関係で授業の方で、英語や音楽の授業がメインではあるのですがそれぞれの授業で10～20分程度実際に音源を聴く場面があるところがございます。学校の授業によってイヤホン難聴になることにならないように使用する際には長時間にならないように、後、使用する際の音量に注意するようということをお話の方で指導して参りたいという形で回答させていただいております。

続いて三上周治議員から幼稚園給食に関する質問がございました。幼稚園給食についてはこれまで何度も説明させていただいているところではあるのですが、今回改めて現在の進捗状況や開始に向けた課題といった観点でご質問がありました。詳細についてご回答させていただいております、②現在は必要な備品や物品の購入、施設の修繕等を進めているところがございます。最終的に課題というものを挙げさせていただいております、課題は何かという話で、搬入経路。特に今回幼稚園は搬入口というものを施設建設時に設けておりませんので何処から搬入するのか、その際に園児の導線を横切ることはないのかという面ですとか、あるいは業務量の増加、子どものアレルギー対応などの点は考えていかなければならないと回答させていただいております。最終的に4月から始められるのかと聞かれたので、教育長が始められると答えていただいたところです。

次に高谷幸男議員のご質問です。こちらは教育に直接関係は無いのですが、人口増加策のために子育て王国としての支援充実が考えられないかというご質問がございまして、中学生の医療費です。今、小学生は完全無料になっているのですが中学生は入院は無料なのですが通院は1割の自己負担が発生しているところがございます。これにつきまして無料にしてはどうかということが主旨ではあったのですが、市長の方から今後無料にすることを参りたいという形で回答させていただいております。厳密には来年度の予算の話になりますので、また来年の頭の議会で議案として提出させていただくことにはなるのですが、無料にするということを議会で、マスコミの前で既に表明しているという状況でございます。医師会としてどうなのか分からないのですが。続いて教育についてというところでして、これは実は今年の6月にも同じ質問があったところがございます。改めて①のところですが、義務教育学校設置に向けたその後の進捗状況はどうかというところで、先ほどの議案でご説明させていただいた内容について回答させていただいております。また②③ですが、全

市的な将来的に統廃合などを考えるような検討組織が必要ではないのかということを質問されております。というのも検討までに5～6年かかる場所なので今の中から検討組織を作っておいて長時間かけて議論していくべきだというのが議員のご持論でございまして、回答につきましては先ほど教育長からお話がありまして、人口減少地域に学校運営協議会というものを昭和地区を1つのモデルとして立ち上げていきたいということ。それによって地域の方や保護者の方の意見の徴収を進めていって、一つ一つ個別に進めていきますという回答をさせていただいております。全体の協議会については今後持つかどうかは検討していきたいという回答でございまして。

最後に山名議員からのご質問でございまして、インクルーシブ教育に関するご質問がございました。これは文科省が今年4月27日付けで通知を出してございまして、特別支援の必要な子どもは通常学級とは異なる特別支援学級に在籍するか通常の学級に在籍しながら特別支援を受ける通級という形をとるのかという大きな論点があります。それにつきまして特別支援学級に在籍する児童は、週の時間の半分以上を目安に特別支援学級で学びなさいということがこの通知で書かれていたところです。実際特別支援学級に在籍しながら交流というような形で通常学級で授業を受けるということがございまして、この数が多すぎると所属しているのが通常学級になるのか特別支援学級になるのか曖昧であるというところがこの通知の主旨ではございます。①ですが、本市の学校現場での状況というところで聞かれています。こちらで調べましたところ中学校に関しては全員授業日数の半数を超えているというところではあるのですが小学校では3分の1程度の児童が週に1～3時間半数に満たないという状況になっていると。年間ですと大体120時間くらいと考えられます。今後、週の授業日数の半数以上を目安に支援学級で教育が受けられるように編成を検討していきたいとお答えしております。実際は学校の方が1人1人の児童生徒について教育課程を組んでいきますので、学校の方と連携しながら対応していくかと思っております。また②のところですが、本市から今後の運用方針を示し、保護者へ情報提供をした上で話を行っていくべきではないかというところではございます。保護者の意向というものも、今は受けたいという方も多くなっているところではございまして、その場合、どう決定するかというところではございます。これまでということでも国や県から示された手引きを踏まえて教育委員会が決定しているところであって今後も同様に運用していきたいということ、また保護者の意向で変更を検討する必要がある児童生徒がいた場合については、手引きの該当箇所を示しながら保護者の意向をお聞きして決定していきたいという回答をさせていただいております。以上でございまして。

久山教育長 それでは私からの教育長報告と加治佐部長からの議会の報告を合わせて、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

三宅委員 各保育所や学校の方は児童虐待防止の対策委員会というのがあるのでしょうか。病院にしても介護施設とか介護関係の方はそれを作っておかないといけないような感じになっているので各施設で研修もやっているのですが、学校関係はそれも無いのですかね。

林こども夢づくり課長 学校の方は分からないのですが幼稚園・保育園の方は虐待についてはやってはいけないということで、各園でマニュアルを作っている中に、どちらかという
と今までは虐待を発見したら直ぐ通報しましょうということが多くございました。こういう
ことが当たりますよと。教育長から報告があった裾野市の場合は職員がしたということ
なので、この前12月8日に教育長に研修をしてもらった後、我々や保育士の方も虐待につ
いて見直そうという話をしております。今までの虐待をどうするかというよりも虐待を発
見したら通報ということが多かったのですが、今度は自分たちの不適切保育について考え
ようということをやっているかと思っているというのが、今の保育所・幼稚園でございます。

在間学校教育課長 小中学校は教育活動中での教職員の行為については、いわゆる体罰
またハラスメントという形で教職員も研修でどういったことが体罰になるのか、どうい
ったことがセクシャルハラスメントになるのかということも周知しながら、勿論教員もそう
いうことをしないようにというふうにしています。虐待という面で見たら家庭での虐待。例
えば体操服を着替えるときにあざがあったりとか、子どもたちの会話の中であざができる
だけではなくてネグレクト的なこともあるので、そういったことも状況があればこども課
ともつながって対応をしております。

大山委員 中学校も、例えば生徒指導委員会とか保健衛生委員会がその都度ハラスメント
であるとか体罰であるとかそういう内容をはめ込んでいくという形が多いですね。この
間市内の私立の保育園に実習生が行っているのでもって聞くと、実際この間のニュースの
話になったのですが、その先生は小学校の校長先生を終えられて園長先生になっている方
で、この現場にいてそういう体罰に発展するモラルとか感覚が全然徹底していないと
いう危機感をさらにこの間から強くしている、だから園の中ですぐに研修したという話を
されてきました。

久山教育長 そうですね。保育士も含めて教員の行為、それから家庭での虐待。小中学校の
場合は家庭での虐待は教育相談委員会で大体話題にしますけれどね、その在り方ですね。そ
れから教員の不祥事防止にも含まれるのですけれどね。モラルの指導というのをしっかり
していかないといけないなあと思いますね。

他にございませんか。

児島委員 大学は非常に厳しくて3か月に1回か研修があるんですよ。それはどんなに忙し
くても参加できない人はオンデマンドで参加しています。

久山教育長 小中学校はやっぱり県がそういうのを用意しまして研修しているんですけれ
どね。それがやっぱり特に私立の場合は分からない、把握できていないというのはあります
よね。そこもちょっとこれを機にしっかり把握できる仕組みを作らないといけないと思
いますね。

剣持委員 子どもだけに対してですか。職員同士の関係についても研修があるのですか。

久山教育長 研修と言いますか、今回の園長を対象とした話の中にもそれを入れています。
今度1月10日のときにも裾野市の例でいくと1歳児なんですけど1歳児の担当が6人いたん

ですね。その内の3人が不適切な行為をしていた。後の3人は見ていて注意ができなかったのか。そういうこともありますのでね。やっぱり人間関係というのが非常に抑止力になると思います。より良い人間関係をつくることで抑止力になるので、それも併せて研修で取り入れたいと思います。

よろしいでしょうか。

大山委員 他の件ですみません。部活動の地域移行の話でまた希望を取られたときに、第一人者としてやっていくという人が40%弱、副顧問だったら60%という。この数値は私は高いと思います、他に比べて。だけど昭和地区がとても少ないというその状況を、例えばスクールバスを出してどこかに集めて一緒に行動するというのも近々には必要なのかもしれませんが、せつかく今、五つ星学園が義務教育学校として成り立ちやっていこうというときに、そこへ指導力のあるというか中学校を含めて人材をそこへ投入していくというそういう考え方で地域の活性化をする。本当に過疎化からできあがってきた義務教育学校なのですが、そこがとても魅力的な学校になる時に、やっぱり人の人的な配置をしていただけたらと思います。

久山教育長 これは子どもや保護者へのアンケートというより1人1人希望調査をやらないといけないと思うのですが、そういう統合してバスで行くというのも一つの方法。また、新しい部を昭和に作って外部人材を入れたり教職員の人事異動、それを活性化の材料にするということ。ダンスとかの話もしたと思うのですが、ダンスとか合唱とか小規模でもできる、地域を活性化できるような活動をしていくということも選択肢の一つだと思っています。バスがどれくらいお金が掛かるのかということもまず知っておかないといけないので、そういうことを研究しているという段階ですね。ありがとうございます。

他によろしいか。

児島委員 ひたすら人口減少でここもあそこもとならないように手だてをすると良いのになあと思うのですが。今日の新聞に食料の自給率が35%くらいに落ちているんだよね、山陽新聞に出ていましたけれど。こんなことしてもどうなのかと思いますけれど市長さんは一生懸命給食に地域で採れたものっておっしゃっていましたが、もう少し農業に。農業をしても生活できるように手だてを何か議題にさせていただいて縮小するようなことが無いように考えていただきたいと思います。

久山教育長 農業振興は結構大きな問題です。特に米作りはね。

三宅委員 中学生の医療費の問題ですけど、岡山県の大きな市は別として総社市並みの市で総社市は最初トップを走っていたのですが今降順している感じでこういうのが出てきたのかという感じはします。確かに中学生になると受診しにくいというところはあるのですが、そこをどう考えるかというところですね。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に「令和5年度保育所等の申し込み状況について」事務局から説明

をお願いします。

林こども夢づくり課長 報告事項として「保育所・幼稚園等の申し込み状況について（12月1日時点）」の資料をご覧ください。令和5年度の申し込み状況を上側に、令和4年度の申し込み状況を下側書いております。令和5年度の保育所の申し込み状況なのですが、新規では505名、前年度は528名だったので23人減っております。全体で1,850名ですが、こちらは令和4年度が1,892名だったので全体でも42名保育所の申し込みが減っています。幼稚園の方ですが、右側を見ていただきますと、今回は全部で783名の申し込みが3歳・4歳・5歳児であったところですが、去年は763名で20名増えております。特に令和5年度の3歳児の申し込みが251名ありまして令和4年度は205名でしたので、ここだけでも46名増えている状況になっております。令和元年度ベビーがちょうど3歳になるところなので例年よりも80名くらい多いお子さんたちがいるのですけれども、幼稚園に流れてなかったら保育所はどうなっていたらどうかという状況が、今回は幼稚園への申し込みがあつて、これから入所調整をして何人くらいが入っていくかということになってはいくのですが、去年よりは変わった状況になっているというご報告をさせていただきます。待機児童は2人なのですが園限定の方は231名です。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。今の説明に対するご意見ご質問がありましたらお願いします。

（質疑なし）

久山教育長 それでは次に「総社市教育振興基本計画について」事務局から説明をお願いします。

浅野教育総務課長 それでは「第3次総社市教育振興基本計画（案）について」ご説明させていただきます。この計画については先月の教育委員会の方でも冊子をお渡ししてご意見があれば教育委員会に連絡をくださいとお伝えさせていただいております。今回事前に送付させていただいたものについては前回お配りしたものに若干修正を加えている状況で、大きくは変わっておりません。前回から修正を掛けているところで申し上げますと47・48ページの4-2、まだ変わっていないのですが学校運営協議会（コミュニティースクール）設置の拡大ということで48ページの下側の方に指標がございますが、今、1校・8校・19校となっていると思うのですが、こちらを設置率（％）ということで令和9年度には100％の計画で目標値を定めていきたいと考えております。こういったところの微修正をさせていただきたいと思っております。第2回目の検討会議の後に先月の教育委員会で報告をさせていただきました。12月12日に市議会の文教福祉委員会の方でも同じ内容のもので報告をさせていただいております。大きなところで言いますと、特別支援教育の関係については保護者への支援も何か記載があっても良いのではないかというご意見をいただいたり、4-1・4-2辺りが関係するのですが、睡眠についての記載があっても良いのではないかとご意見をいただきました。成長する上でのゴールデンタイムと言いますかね、午後10時から午前2時と。そういった睡眠のことについても成長の関係で子どもたちに関係する

ので記載があっても良いのではないかということでした。また、全体的に「子育て王国」というキャッチフレーズが市としてある中で、今の3次計画の中には記載が少ないのではないかと言ったご意見がございました。第2次計画の中では確かに頭に子育て総社を進化させるというようなことがありましたけれどもこの記載が無かったので取り入れて欲しいというようなご意見もいただきましたので、今後、修正していく上で深化についても反映させていきたいと考えているところでございます。今後の予定なのですが、年が明けて1月の2週目くらいに実施したいと考えております。概ね20日間なので1月末くらいの予定でパブリックコメントをして広く市民の方からご意見をいただきたいと考えているところでございます。そして、2月中には第3回の検討会議をさせていただきまして3月中には教育委員会の方でご承認いただけるように策定を進めていきたいと考えております。公表もしていきたいと考えております。次回1月の教育委員会が27日でございますので、パブリックコメントをするときには色々なご意見をいただいたものをいくらか修正の上、公表したいと考えておりますので、この修正したものにつきましては年明けになるかもしれませんが、1月27日に再度ご意見をいただければと思っております。本日、ご意見がありましたらお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

久山教育長 教育振興基本計画について、何かご意見ご質問がありましたらお願いします。
(質疑なし)

久山教育長 これはたくさん量がありますのでこの場でというのは中々難しいと思っておりますので、また読んでいただいて気になる場所がありましたらご連絡いただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、1月27日(金)午後2時から、総合福祉センター2階 技能習得室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、2月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 2月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、2月の教育委員会は、2月17日(金)午後2時から総合福祉センター2階 技能習得室で開催いたします。

久山教育長 それでは、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後 3時30分】